

相模原市市営住宅条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 7 年 3 月 2 6 日

相模原市長 本 村 賢 太 郎

相模原市条例第 2 6 号

相模原市市営住宅条例の一部を改正する条例

相模原市市営住宅条例(平成 9 年相模原市条例第 1 9 号)の一部を次のように改正する。

別表第 1 号の表川坂団地の項を削り、別表第 2 号の表あじさい住宅東橋本の項を削る。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。